

広報いわで 第10回岩出市文化祭



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



平成27年度 市民表彰

去る、10月31日(土)、第10回岩出市文化祭の
開式において、本市の発展や社会福祉の増進、市
民の健康づくりや交通安全活動、青少年育成活
動、スポーツ振興、地域活動等に多大な貢献をさ
れた13名の方々に平成27年度市民表彰が贈ら
れました。

なお、当日は、山本重信様と伴野きみ子様
は、都合によりご欠席されています。

【ふるさと賞】

(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 藤原 ふじわら | 植田 うえだ | 深美 ふかみ | 吉村 よしむら | 宮本 みやもと | 浅井 あさい | 伴野 ばんの | 岩西 いわにし | 河野 こうの | 久嶋 くしま | 向井 むかい | 朝稲 あさいね | 山本 やまもと |
| 和代 かずよ | 幸男 ゆきお | 修 おさむ | 雪子 ゆきこ | 善包 よしかね | 徳子 とくこ | きみ子 きみこ | 京子 きょうこ | 秋子 あきこ | 徹 とおる | 佳代 かよ | 記美恵 きみえ | 重信 しげのぶ |
| (教 育) | (教 育) | (教 育) | (教 育) | (交 通) | (保 健 衛 生) | (保 健 衛 生) | (保 健 衛 生) | (保 健 衛 生) | (社 会 福 祉) | (社 会 福 祉) | (地 方 自 治) | (地 方 自 治) |

CONTENTS

- 平成26年度岩出市一般会計決算状況・・・p2～3
- 平成28年度の主な税制改正について・・・p8
- がん検診は受けましたか・・・p9
- 人権について考えよう・・・p10
- 12月6日は一日防火デーです・・・p18

12

Dec
2015
No.117

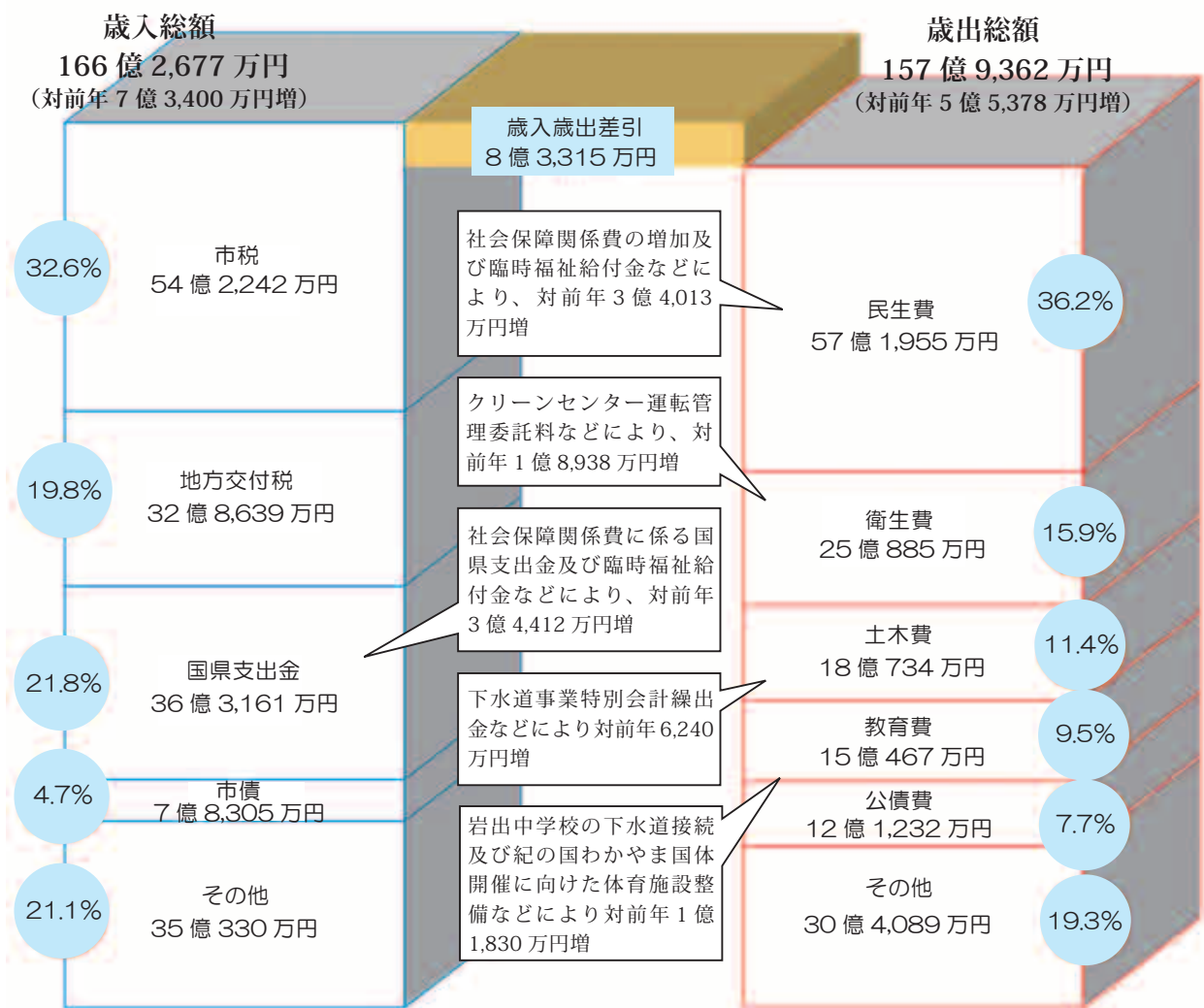
平成 26 年度 岩出市一般会計決算状況

岩出市では、市民の皆さまに納付いただいた税金等が実際どのように使われているのかをご理解いただくために、年 2 回財政状況についてお知らせしています。

今回は平成 26 年度の一般会計決算状況についてお知らせします。 問 財務課 ☎ 62-2141 (内線 363)

歳入歳出決算の概要

歳入歳出差引は 8 億 3,315 万円の黒字となり、その内の 3 億 9,739 万円は平成 26 年度の繰越事業費の財源として繰り越され、残りの 4 億 3,576 万円は実質収支として平成 27 年度に繰り越されます。



市民 1 人当たりの決算額

歳入	309,698円
歳出	294,180円
貯金	98,288円
借金	154,855円
人口(H27.3.31時点)	53,687人

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林業費	商工費
3,060円	25,079円	106,535円	46,731円	3,691円	2,996円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金
33,664円	12,420円	28,027円	409円	22,581円	8,987円

財政指標の状況

●健全化判断比率

各指標については以下のとおりとなり、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は昨年度同様「なし」で、実質公債費比率は0.8ポイント改善し、3.2%となりました。

指標	内容	岩出市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	なし	13.46%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別会計及び企業会計も含めた赤字の割合	なし	18.46%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	3.2%	25.0%
将来負担比率	将来に負担が見込まれる負債(借金など)の割合	なし	350.0%

※早期健全化基準を上回ると、財政健全化に向けた取組を進めなければなりません。

●その他の指標

財政力指数 0.62

標準的な行政サービスを提供するためのお金を市税等の市が単独で収入できるお金で賄える割合。



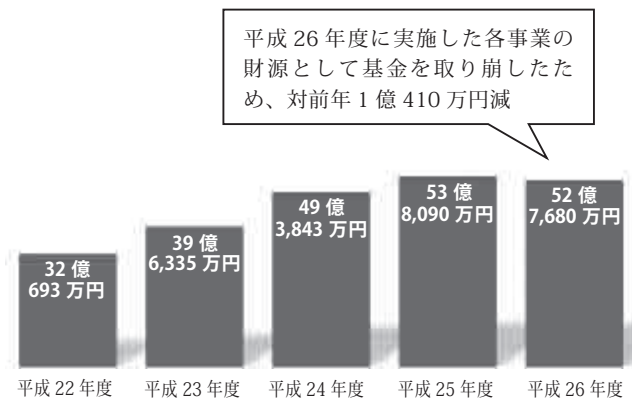
経常収支比率 86.4%

借金の返済などの義務的な費用に、市税等の経常的なお金が使われる割合で、比率が低いほど財政にゆとり・柔軟性があることを表します。

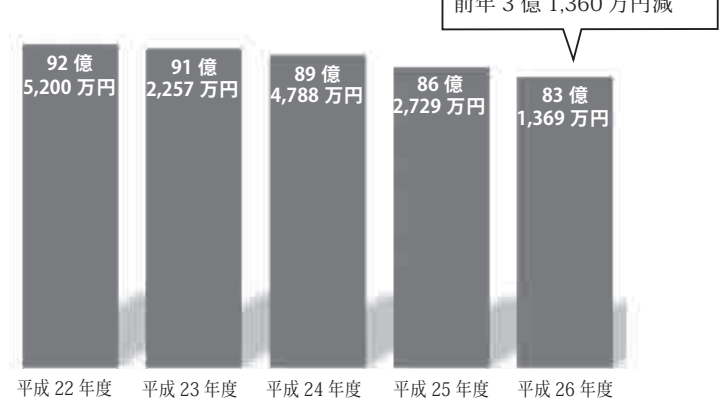


貯金、借金の状況

●貯金（一般会計基金残高）の推移



●借金（一般会計基金残高）の推移



●今後の見通し

貯金については今後予定されている事業や増加し続ける社会保障関係費などにより、取崩がやむを得ない状況が想定されます。一方、借金については着実に減少していくことが見込まれます。

～用語説明～

- ・市税：市民の皆様へ納付いただく税金
- ・地方交付税：所得税・消費税・酒税などの国税のうち、一定割合を市町村に交付される交付金
- ・国県支出金：道路整備等の事業費や老人医療・児童手当の給付費等に対し、国や県が一定割合を負担補助する補助金
- ・市債：事業などで多額の資金が必要な時に、国や金融機関から受ける融資
- ・議会費：市議会の活動に要する経費
- ・民生費：高齢者・障害者福祉、児童手当、保育所運営など福祉向上に要する経費
- ・衛生費：検診、母子保健事業、ごみ収集処理などの経費
- ・農林業費：農林業振興、水路改修などの経費
- ・商工費：産業振興費、観光対策などの経費
- ・土木費：道路、河川、公園など公共施設の建設整備の経費
- ・消防費：防災訓練など、予防啓発、初期消防活動などに要する経費
- ・教育費：学校教育、生涯教育などに要する経費
- ・災害復旧費：災害が発生した時に要する経費
- ・公債費：市債の返済に要する経費
- ・諸支出金：事業を継続的に行っていくための基金への積立等に要する経費

岩出市職員の給与等の現状

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

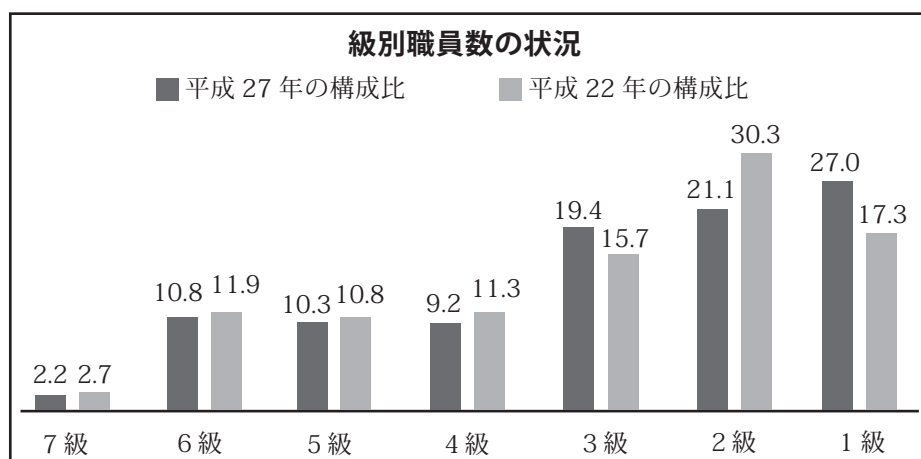
（単位：人）

	議会	総務 企画	税務	民生	衛生	農林 水産	商工	土木	一般行政 部門計	教育	水道	下水道	その他	総合計
平成26年	3	52	20	88	37	14	2	19	235	39	15	12	23	324
平成27年	3	53	20	88	36	9	3	18	230	36	15	13	23	317

（注）教育、総合計について、平成26年には教育長を含んでおり、平成27年には含んでいません。

●一般行政職の級別職員数等の状況（平成27年4月1日現在）

職務の級	標準的な職務内容
7級	理事、部長及び局長の職務
6級	次長及び課長の職務
5級	副課長の職務
4級	課長補佐の職務
3級	係長の職務
2級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務
1級	定型的な業務を行う職務

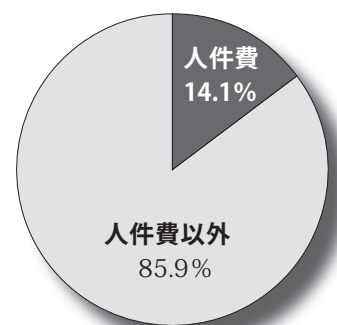


（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

●人件費の状況（普通会計決算）

平成26年度歳出総額	15,790,476 千円
人件費	2,231,226 千円
人件費以外	13,559,250 千円

（注）人件費は、一般職の給与、共済費、特別職の給与、各種委員報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。



●ラスパイレス指数（注1）の状況（平成26年4月1日現在）

岩出市	96.6	和歌山県	100.2	全国市平均	98.6
-----	------	------	-------	-------	------

（注1）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100としたときの地方公務員の給料水準を示したものです。数値が低いほど人件費を抑制しているといえます。

●職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		岩出市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円

（注）給与等勤務条件は、職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。学歴や職歴等および在職者との調整があります。

岩出市職員の給与等の現状および人事行政の運営状況はウェブサイトでご覧になれます。（<http://www.city.iwade.lg.jp/>）

●職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額	区分		平均年齢	平均給料月額
岩出市	一般行政職	39.8歳	294,000円	和歌山県	一般行政職	43.2歳	333,452円
	技能労務職	48.1歳	270,400円		技能労務職	53.7歳	313,527円

(注) 技能労務職については、給料表の3級までを運用し、給与の抑制をしています。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	266,200円	363,500円
	高校卒	239,200円	314,700円

●職員の期末手当・勤勉手当の状況

(単位：月)

区分	期末手当 (平成26年度支給割合)	勤勉手当 (平成26年度支給割合)	合計
6月期	1.225 (0.65)	0.675 (0.325)	1.9 (0.975)
12月期	1.375 (0.8)	0.825 (0.375)	2.2 (1.175)
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有			

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●職員の退職手当の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
退職時特別昇給	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

●特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額	期末手当 (平成26年度支給割合)	区分		報酬月額	期末手当 (平成26年度支給割合)
給料	市長	750,000円	3.10月分	報酬	議長	440,000円	4.10月分
	副市長	620,000円			副議長	390,000円	
	教育長	560,000円			議員	360,000円	

問 総務課 人事係 ☎ 62 - 2141 (内線 129)

マイナンバー詐欺にご注意ください

マイナンバー制度をかたり、不審電話や訪問勧誘、便乗詐欺の事例が全国で報告されています。

マイナンバー制度では、電話、メール及び訪問によりマイナンバーや口座番号などの個人情報を聞き出したり、お金を請求することは絶対にありません。不審に感じた場合は、一人では対応せず、下記の相談窓口にご相談ください。

不審な電話にご注意!



「あなたの口座番号、資産情報、家族構成を教えてほしい」

「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」



マイナンバー制度？
口座番号？！

●不審な電話などを受けたら

消費者ホットライン ☎ 188、岩出市役所 市長公室 消費生活相談担当 ☎ 62 - 2141 (内線 114)

●詐欺など被害にあわれたら警察

相談専用電話 # 9110

●マイナンバー制度に関するお問い合わせ

岩出市役所 総務課 情報推進室 ☎ 62 - 2141 (内線 136)

表彰

(敬称略)

平成 27 年秋の叙勲 【瑞宝双光章】

えのもと えいしん
榎本 榮進
(教育功労／元 公立小学校長)

和歌山県社会福祉功労者表彰

【和歌山県知事感謝状贈呈】

たけがわ しょういち
竹川 正一 (民生委員・児童委員功労者)

【和歌山県社会福祉協議会会長表彰】

はたむら ちづ
畑村 千鶴 (民生委員・児童委員功労者)

あけど まさゆき
明渡 眞幸 (民生委員・児童委員功労者)

あかまつ よしみ
赤松 佳美 (社会福祉施設役員、職員功労者)

やすむら かよこ
安村嘉代子 (岩出市母子寡婦福祉連合会・功労者)

日本赤十字社金色有功章

もりわき よしこ
森脇 芳子 (赤十字奉仕団員)

おめでとう
ございます。

年末年始の市役所事務について

市役所の一般事務は、12月29日(火)から1月3日(日)まで休業します。

1月4日(月)からは、通常どおり事務を行います。

問 岩出市役所 ☎ 62 - 2141

休日や夜間に利用可能な病院

【那賀休日急患診療所】

紀の川市東大井 350 ☎ 77 - 6410

◆診療科目

内科・外科(外科については夜間を除く。)

◆診療時間

午前9時～正午、午後1時～4時30分、
午後8時～10時(夜間は12月13日(日)
～平成28年3月13日(日)まで)

【和歌山県救急医療情報センター】

365日24時間対応。近くの医療機関の案内があります。☎ 073 - 426 - 1199

【和歌山市夜間・休日救急診療センター】

(夜間・休日診療) ☎ 073 - 425 - 8181

問 保健推進課 ☎ 61 - 2400

年末年始のバス運行について

【岩出市巡回バス】【紀の川コミュニティバス】

12月は通常どおり運行します。

どちらも1月1日(金)から3日(日)まで運休します。

【大阪方面路線バス(岩出～樽井線)】

12月29日(火)から1月3日(日)まで土・休日用ダイヤで運行します。

上記期間は、初詣等による交通渋滞が発生し、運行の遅延が予想されます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 和歌山バス那賀株式会社 ☎ 75 - 2151

岩出市役所 総務課 総務係

☎ 62 - 2141 (内線 131)



年末・年始のごみの収集と持ち込み受付日程表

年末・年始のごみ収集は次のとおりです

◎県道泉佐野岩出線 「東側」 ◎県道泉佐野岩出線 「西側」

月	日	曜	可燃物ごみ	不燃物ごみ	資源ごみ	持込ごみ	
12月	21日	月	東側			午前8時から午後3時まで受け付けます。 上記受付時間以外の受け付けできませんのでご注意ください。	
	22日	火		西側			
	23日	水			西側		
	24日	木	東側				西側
	25日	金		西側			東側
	26日	土			市内全域		
	27日	日					
	28日	月	東側				
	29日	火		西側			
	30日	水		市内全域			
1月	31日	木	12月31日(木)から1月3日(日)までの4日間、クリーンセンターは休業いたします。				
	1日	金					
	2日	土					
	3日	日					
	4日	月	東側				
	5日	火		西側			
	6日	水			東側		
	7日	木	東側			西側	
8日	金		西側		東側		

年内収集最終日	可燃物ごみ	市内全域	12月30日(水)	持込ごみ	受付	12月21日(月)から30日(水)まで
	不燃物ごみ	市内全域	12月26日(土)		時間	午前8時から午後3時まで
	資源ごみ	東側	12月25日(金)			
		西側	12月24日(木)			

1月4日(月)から平常どおりの収集および持込の受付となります

持込ごみ受付時間 (1月4日以降)	一般	月曜日から金曜日(午前8時30分から正午まで) 土曜日(午前8時30分から午後3時まで)
	事業者及び事業所	月曜日から金曜日(土曜日は搬入できません。) 午前8時から午後4時まで(計量完了)

年末年始のごみ収集や持込ごみについては、岩出クリーンセンター(☎62-0814)までお問い合わせください。

年末のし尿汲み取り申込み

毎年12月は各家庭からのし尿収集の申込みが集中するため、那賀衛生センターでは短期間に大量のし尿を処理しなければなりません。施設に無理が生じて住民の皆さまに大変なご迷惑をおかけする恐れがありますので、し尿の計画収集にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎年末年始の受付業務休止日

12月29日(火)～平成28年1月3日(日)

問 生活環境課 ☎62-2141(内線186)

税務課 ☎ 62-2141 (内線 141 ~ 144)

平成 28 年度の主な税制改正について

■軽自動車税

○税率の見直し（重課を含む）

(単位：円)

		税率		重課税率(13年経過車)		
		改正後	現行	改正後	現行	
原動機付自転車	50cc以下	2,000	1,000	制度なし	制度なし	
	50cc超90cc以下	2,000	1,200			
	90cc超125cc以下	2,400	1,600			
	ミニカー	3,700	2,500			
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600	2,400			
小型二輪(250cc超)		6,000	4,000			
小型特殊自動車(農耕作業用)		2,400	1,500			
小型特殊自動車(その他)		5,900	3,000			
三輪		3,900	3,100			4,600
四輪	乗用(営業用)	6,900	5,500			8,200
	乗用(自家用)	10,800	7,200	12,900		
	貨物用(営業用)	3,800	3,000	4,500		
	貨物用(自家用)	5,000	4,000	6,000		

※原動機付自転車・軽二輪・小型二輪・小型特殊自動車：平成 28 年度分から税率を見直し

※三輪・四輪：平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けるもの（新規取得の新車）から税率を見直し

※重課税率：最初の新規検査から 13 年を経過した三輪・四輪について平成 28 年度分から導入

○グリーン化特例（軽課）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受け、下記に該当する三輪・四輪の軽自動車は、平成 28 年度に限り軽自動車税が軽減されます。

◆対象及び軽減割合

〈軽乗用車〉

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減

〈軽貨物車〉

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

■公的年金からの特別徴収制度

○年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額とします。
 ○現行では、賦課期日（1月1日）後に岩出市外へ転出した場合や特別徴収する税額が変更された場合、公的年金からの特別徴収を普通徴収（納付書で納めていただく方法）に切り替えていましたが、改正後は一定の要件の下、特別徴収を継続します。

※この改正は平成 28 年 10 月から適用されます。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
現行	前年度分の本徴収額 ÷ 3 (前年度2月と同じ額)			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3		
改正後	(前年度分の年税額 × 1 / 2) ÷ 3			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3		

■ふるさと納税

○特例控除の拡充（平成 28 年度分の個人住民税から適用）

個人住民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限が所得割額の 10% から 20% に拡充されます。

○申告手続の簡素化（ふるさと納税ワンストップ特例）

確定申告が不要な給与所得者等については、ふるさと納税先が 5 団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請をすることにより確定申告不要で控除を受けることができます。



がん検診は受けましたか？

対象者

- 胃・肺・大腸がん検診（40歳以上）
 - 乳がん検診（40歳以上女性）
 - 子宮頸がん検診（20歳以上女性）
- ※平成28年3月31日現在の年齢

個別がん検診は、下記の実施医療機関で受診することができます。市への申込みは不要です。実施医療機関へ事前予約をしてから受診してください。（健康保険証を持参）ただし、肺がん検診CT検査のみ市に事前申し込みが必要です。

○受診期間 平成28年1月31日まで

○那賀病院の受診期間

子宮頸がん・乳がん・肺がんCT検査：平成28年2月29日まで
 ※肺がん検診CT検査については、55～65歳かつ喫煙指数が600以上の方が対象です。自己負担2000円。

※子宮体部の検診は今年度より保険診療の扱いとなり、自己負担が発生します。

個別検診実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	胃がん検診		肺がん検診		大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
			エックス線造影	胃カメラ	胸部X線	CT検査			
胃腸肛門科家田医院	中黒 507-1	61-1212	○	○	○		○		
伊藤内科	西野 190-1	69-2121	○	○	○		○		
岩田医院	水栖 503-5	62-6705			○		○		
宇田内科胃腸科	西国分 477-4	61-2055			○		○		
宇野内科	西野 186-10	62-2101	○	○	○		○		
おおみや診療所	宮 50-1	61-6151	○	○	○		○		
かきはら胃腸科内科	今中 105-2	61-2600	○	○	○		○		
上岩出内科脳神経外科	野上野 66-1	69-5500		○	○		○		
かわぐちクリニック	中迫 275-9	67-2334		○	○		○		
紀の川クリニック	西国分 501	62-0717	○	○	○		○		
こうぐち内科クリニック	湯窪 51	61-5252		○	○		○		
塚本内科クリニック	金池 392-1	67-3377		○	○		○		
殿田胃腸肛門病院	宮 117-7	62-9111	○	○	○		○		
富田病院	紀泉台 2	62-1522	○	○	○		○		
豊田内科	根来 913	63-0297	○	○	○		○		
仲井間外科・整形外科クリニック	金池 389-1	62-5558			○		○		
新田医院	根来 30-1	62-9121					○		
林循環器内科クリニック	清水 438	62-3056		○	○		○		
ふじはら整形外科クリニック	今中 151-3	67-3622			○		○		
やよいメディカルクリニック	中迫 139	62-7777			○		○		
よしだクリニック	吉田 413-1	69-5404			○		○		
畑産婦人科・小児科	川尻 240-6	63-0055							○
北山産婦人科クリニック	紀の川市貴志川町丸柄 662-1	64-3048							○
近藤医院	紀の川市粉河 1731	73-2059							○
馬淵医院	紀の川市粉河 2213	73-2116							○
公立那賀病院	紀の川市打田 1282	78-3891 受付 13:00～17:00				○		○	
産婦人科 My Clinic	和歌山市本町 6丁目 55	073-422-0102							○
医療法人粉川レディースクリニック	和歌山市六十谷 366-4	073-461-0349							○
はまだ産婦人科	和歌山市島 230-2	073-462-0341						○	○
花山ママクリニック	和歌山市秋月 483	073-474-1001							○
海南医療センター	海南市日方 1522番地 1	073-482-4521						○	○
国保野上厚生総合病院	海草郡紀美野町小畑 198	073-489-2178						○	○
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219	0736-22-4600 受付 8:45～15:00						○	

人権について考えよう

第 67 回人権週間

12月4日～10日

昭和 23 年（1948 年）12 月 10 日の第 3 回国際連合総会で、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は、12 月 10 日を「人権デー」と決めました。

我が国では、毎年 12 月 10 日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

法務省の人権擁護機関では、本年度の啓発活動重点目標を「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」と定め、啓発活動を積極的に展開しています。

問 福祉課（内線 321）

障害者週間

12月3日～9日

「障害者週間」は、国民の皆さんに広く障害者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるため、設けられています。

事故や病気等によって、障害はだれにも生じ得るものです。障害は多種多様で、外見では分からない障害もあります。障害による不自由さはあっても周囲の理解や配慮でできることがたくさんあります。

障害のある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。誰もが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした 1 歩から始まります。

問 福祉課（内線 339）

北朝鮮当局による 人権侵害問題の認識

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成 18 年 6 月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年 12 月 10 日から同月 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問 福祉課（内線 321）

ふれあいフェス ティバルのご案内

障害者の社会参加の促進を図り、障害のある人となない人のお互いの理解と交流を深めることを目的として開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。（入場無料）

- 日時 平成 28 年 1 月 16 日（土）
午後 1 時～ 4 時
- 場所 紀の川市貴志川生涯学習センター
- 内容 ・オープニングイベント 和太鼓
・講演会
西本クリニック 院長 にしもと 真司 しんじ 氏
・手話コーラス など

※車いす使用者用駐車場や席を利用される方は、事前にご連絡をお願いします。

問 那賀振興局 保健福祉課 ☎ 61 - 0021

くらしの 情報

i Life
nformation



主な機関の連絡先

岩出市役所・・・62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)

〒649-6292 岩出市西野209番地

申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ

総合保健福祉センター
・・・61-2400

地域子育て支援センター
いわで・・・62-3362
あいあい・・・61-2983

クリーンセンター
・・・62-0814

市民総合体育館・・・62-0370

岩出図書館・・・62-7222

民俗資料館・・・63-1499

岩出警察署・・・63-0110

那賀消防組合・・・61-0119

問 …問い合わせ先

申 …申し込み先

☎…電話番号

おかけ間違いにご注意ください。

税・料金

平成28年度の償却資産の申告について

会社や個人で、工場や商店などを経営されている方や駐車場やアパートを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、備品等を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象になります。

岩出市内で償却資産を所有されている方(個人・法人)は、平成28年1月1日現在の資産の状況を同年2月1日(月)までに申告してください。平成27年中に新規に事業を開始された方など申告書が必要な方は、市ウェブサイトの各種申請書からダウンロードするか、税務課固

定資産税係までお問い合わせください。

なお、申告先は岩出市役所の税務課固定資産税係になります。直接または郵送で窓口へ申告書を提出してください。

また、「eLTAX」(エルトックス)による電子申告も可能ですので、ご利用ください。

○申告資産対象の例

・看板、電気設備(太陽光発電設備含む)、機械(土木・建設・医療用など)

・机、椅子、ロッカー、パソコン、電話機、金庫、エアコンや暖房機の備品など

※償却資産は、取得価額をもとに、取得後の経過年数に応ずる価値の減少(減価)を考慮して、評価します。

問 税務課 固定資産税係
(内線145-147)

家屋を滅失(取り壊し等)されたときは

家屋を取り壊したら…

○家屋に登記があるときは

法務局へ滅失登記
※滅失登記が遅れる場合は市役所へ家屋滅失届

○家屋に登記がないときは

市役所へ家屋滅失届
※いずれかの手続が必要です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続をお願いします。

問 税務課 固定資産税係
(内線145-147)

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、皆さんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、皆さんに公平に負担をお願いしています。そのため災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

○保険証に替えて「資格証明書」を交付します。
「資格証明書」の交付を受けると

- ①保険証が交付された場合と同様に国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払います。

後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

※ただし、払い戻し額の全額又は一部を差し止めることがあります。

○預貯金や給与等を差し押さえます。差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。

○納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。(災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。)

問 保険年金課 国保・年金係
(内線192)



国民年金保険料について

○国民年金を受け取るには

国民年金は、20歳から60歳までの40年間、定額の保険料を納付して、満額の「老齢基礎年金」を受け取ることができます。

また、病気や事故で障害の状態になったときの「障害基礎年金」や大切な一家の担い手を失ったときに残された家族に「遺族基礎年金」が支給されますが、これらの年金を受け取るには、一定の保険料について未納がないことが条件となります。

○国民年金保険料の納付が困難なときは

納期限

- 固定資産税第3期
 - 後期高齢者医療保険料第6期
 - 国民健康保険税第7期
 - 第1号被保険者 (65歳以上)
介護保険料第7期普通徴収
- 12月25日(金)です。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

12月夜間納税相談日

10日(木)・24日(木)

窓口 保険年金課 午後8時まで

(後期高齢者医療保険料の相談も
できます。)

要介護認定者の方へ 障害者控除について

保険料の納付が困難な場合、申請により一定の条件に該当すれば、保険料の納付が猶予・免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や学生の方の、「学生納付特例制度」があります。

問 保険年金課 国保・年金係
(内線192)



滞納整理強化月間による

夜間納付・納税相談

7日(月)～11日(金)

窓口 保険年金課 午後7時まで

(ただし、10日は午後8時まで)

確定申告を行う前年の12月31日において満65歳以上の要介護認定者で、別表のいずれかの要件を満たす方は、申請により、岩出市が発行する「障害者控除対象者認定書」をもとに、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

○「障害者控除」とは

所得税法や地方税法では、所得申告する本人又は扶養親族等が障害者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できることが定められています。

この障害者控除の対象となる

(別表)

認定の対象者 (65歳以上の方)			
適用される区分	障害者		特別障害者
条件	要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上であること。	要介護1以上で障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA1以上であること。	要介護3以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ以上であること。 要介護3以上で障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1以上であること。

※「認知症高齢者の日常生活自立度」・「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」とは、要介護認定において、対象者の日常生活における自立の程度を評価した項目であり、全国で統一された判定基準に照らし合わせてランク付けされています。

人は、一般的には身体障害者手帳等の交付を受けている人ですが、手帳を持っていない人でも「年齢が満65歳以上の人で、精神または身体に障害があり、その障害の程度が前記の人に準ずるとして市町村長の認定を受けている人」も、障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」の交付は、これらの法令等に基づいて実施するものです。

○控除を受けるまでの手順

①障害者控除対象者認定申請書を市役所長寿介護課介護保険係に提出します。申請の際、

申請者及び対象者の印鑑が必要です。
②申請後、介護保険係にて審査し、条件に該当する方には「障害者控除対象者認定書」を、該当しない方には「障害者控除対象者非該当通知書」を送付します。

③確定申告の際に、必要書類と併せて「障害者控除対象者認定書」をご提示ください。

※この認定書は、税の申告にのみ利用でき、他のサービス等には利用できません。

問 長寿介護課 介護保険係
(内線179)

健康・介護

国民健康保険加入の方へ

○交通事故にあつたら届出を
交通事故など第三者の行為による傷病で、国保を使って診療を受ける場合は、国保への届出が必要です。

この場合の医療費は、国保が一時立て替えて支払いますが、後でその分を加害者の保険等に請求することになります。

こんなときも届出を

自損事故など加害者がいない事故・自転車の事故・暴力行為など第三者の行為による傷病で治療を受ける場合など

○海外旅行中などに国外で診療を受けたとき

支給の範囲

日本で認められている保険診療のみ※差額ベッド代や美容整形、治療目的で海外へ行き治療を受けた場合（臓器の移植など）は除きます。

支給金額

日本国内で診療された場合の標準額で計算されるため、実際に支払った額と異なる場合があります。

申請に必要なもの

- ・国保保険証・診療内容明細書（※1）・領収明細書（※2）（※1・2とも日本語翻訳文必要）
- ・印鑑・世帯主の振込先がわかるもの・海外で治療を受けた方のパスポート

※1・2の様式は保険年金課にあります。

問 保険年金課 国保・年金係（内線188）

各種医療費助成事業のお知らせ

医療費助成事業は、申請により、医療費の助成を行う制度です。（保険適用外の治療費・入院時の食事代などは助成の対象外です）

制度により「所得制限」や「資格要件」が設けられる場合があります。

○子ども医療費助成事業

市に居住する子どももの入院、通院に係る医療費を助成する制度です。

平成27年8月診療分から、助成対象年齢を中学生まで拡大しています。

・小学校就学前（6歳以降最初に迎える3月31日まで）入院及び通院

・小学生（12歳以降最初に迎える3月31日まで）入院及び通院※

※小・中学生の通院・保険診療の自己負担額のうち3分の2を助成します。夜間受付ボックスでも申請できます。

○重度心身障害児（者）医療費助成事業

次の障害等級のうちいずれかをお持ちの方の入院、通院および訪問看護療養費に係る医療費を助成する制度です。

- ・身体障害者手帳（1級、2級、3級及び4級の一部）
- ・療育手帳A1・A2
- ・特別児童扶養手当1級、2級
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級

・障害年金1級、2級
※ただし、平成18年8月1日以降に65歳以上で初めて前記に該当する障害に認定された方は、助成の対象になりません。

○ひとり親家庭等医療費助成事業

18歳（18歳以降最初に迎える3月31日）までの児童を養育している配偶者のない男子または女子及びその児童の入院、通院に係る医療費を助成する制度です。配偶者が一定の障害にある家庭等も対象になります。

○未熟児養育医療費助成事業

身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を助成する制度です。所得税額に応じて一部自己負担があります。

○老人医療費助成事業

67歳～69歳までの方で資格要件に該当する方は、2割負担で医療を受けることができます。問 保険年金課 保健医療係（内線167）

12月 休日歯科急患当番表

日曜・祝日の休日歯科診療

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合があります。

電話が通じないときは消防署（☎61-1791）にお問い合わせください。

那賀歯科医師会

日	曜	歯科医院名	住所（診療所）	TEL
6	日	谷口歯科医院	紀の川市名手市場252-3	75-4467
13	日	和歯科クリニック	岩出市根来937-1	69-0118
20	日	北村歯科医院	紀の川市貴志川町北810	64-2194
23	水	中前歯科医院	岩出市金池442-4	63-1771
27	日	中西歯科医院	紀の川市打田169-2	78-2233
29	火	吉村歯科医院	紀の川市貴志川町長原248-8	64-8111
30	水	えのき歯科	岩出市西国分529-4	63-3763
		安村歯科医院	紀の川市名手市場161-2	75-2202
31	木	青木歯科医院	岩出市吉田257-1	61-0889
		田原歯科	紀の川市貴志川町前田86-7	64-1080

税・料金 健康・介護 環境・エコ 募集 講座・催し お知らせ 大会結果 子育て 相談

特定保健指導を利用 しましょう

11月末で今年度の特定健診が終了しましたが、健診の結果はもうご覧になりましたか。

健診の結果、生活習慣の改善が必要(積極的支援、動機付け支援)と判定された方には、市から特定保健指導のご案内を随時送付しています。

健診を受診して終わりにせず、次年度の健診結果が改善されるように、この特定保健指導を積極的に利用してみませんか!

また、本市では、「がんばらない無理しない楽しく続ける」をテーマに、下記の日程で「3cmスリム教室」を開催していま

◇ 12月の献血

○時間 午前 10時～11時 45分
午後 1時～4時 30分

12日(土) (株)オークワミレニア
シティ岩出店

24日(木) 那賀総合庁舎※
※午前9時～11時

26日(土) (株)オークワミレニア
シティ岩出店

※一般献血(16～69歳)

65歳以上の方は、60～64歳のときに1回でも経験のある方

問 保健推進課 ☎ 61 - 2400



す。

特定健診を受けて特定保健指導の対象になった方だけでなく、健康的にサポートしてもらいながらダイエットに取り組みたい方など、誰でもご参加いただけますので、ぜひご参加ください!

＜3cmスリム教室(運動編)＞

○日時 12月14日(月)、平成28年1月18日(月)

午前10時～11時30分

○場所 総合保健福祉センター
※各日程とも先着30名(申込制)

問 保険年金課 国保・年金係
(内線1991)

「手洗い」と「うがい」 で感染症を予防しよう

冬は、インフルエンザをはじめ、ウイルスや細菌による感染性胃腸炎などの感染症が流行するシーズンです。次のポイントに注意して、冬の感染症を予防しましょう。

○予防のポイント

- ・外出から帰ったときは、手洗いがいをしましょう。
- ・バランスの良い食事や十分な睡眠は、体の抵抗力を高めるために必要です。日ごろの生活に注意して体調を整えましょう。
- ・空気の乾燥により、のどの粘膜の防衛機能は低下します。部屋の湿度は50～60%に保つと効果的です。
- ・インフルエンザ流行時は、人混みへの外出は控え、外出時はマスクをすることも感染予防方法として有効です。
- ・せきやくしゃみをするときはティッシュやハンカチで口をおおひましょう。また、症状がある場合は、マスクをしてしぶきなどを飛ばさないようにしましょう。

問 保健推進課 ☎ 61 - 2400

シニアエクササイズ 教室(26期生) 受講 生募集

～みんなで楽しく～

元気に介護予防

岩出市に住民登録されている65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない元気な方を対象に、運動教室(全12回)を開催します。

○日時 平成28年1月7日～3月31日の毎週木曜日

午前10時～正午

○場所 いわで御殿1階大広間

○内容 ステップ運動、イスやマットを使った簡単な筋力トレーニング等

○参加費 無料

○定員 20名(先着順)



○受付期間

12月1日(火)～11日(金)
(ただし、土日は除く)

※運動を伴う教室になりますので、かかりつけの医師による運動可否の確認が必要になります。かかりつけ医にご相談ください。運動不可の場合は受講できません。

問 長寿介護課 長寿社会係
(内線189)

ぴあサロンに参加し てみませんか

今回は認知症サポート医をお招きします。

ぜひご参加ください。

○日時 12月16日(水)
午後2時～3時30分

○場所 総合保健福祉センター
3階 視聴覚室

○講師 上岩出内科・脳神経外科院長 田中賢氏

○対象者 認知症の方を介護されているご家族や関係者

*認知症の方ご本人の参加については事前にご相談ください。

○参加費 無料

申・問 長寿介護課 地域包括支援センター(内線195)

地域リハビリ
セッション講座

公益社団法人和歌山県理学療法士協会では、地域住民の皆様が「健康」に暮らしていくことを目的に講座を開催します。

今回は、いつまでも地域で生き生きとした生活が送れるよう、介護予防をテーマに講座を開催します。介護予防に興味のある方はぜひご参加ください。

○日時

平成28年1月9日(土)
午後1時30分～3時30分

○場所

総合保健福祉センター
3階 多目的ホール

○内容

「転ばぬ先の杖
～杖はどこにある?～」

○講師

(公社)和歌山県理学療法士協会 理学療法士

○参加費

無料

○受付期間

12月1日(火)～25日(金)

※ただし、土日・祝日は除く。

※申込は電話にて受付します。

申・問 長寿介護課 地域包括
支援センター(内線178)



環境・エコ

平成27年度浄化槽設
置整備事業補助金

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○応募期間

12月28日まで

○補助金額

5人槽 332,000円
6～7人槽 411,000円
8～50人槽 519,000円

○応募条件

・平成28年3月31日までの間に設置される方。(浄化槽を埋設するとき、市の立会が必要。)

・岩出市に住民登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

○次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・法律に基づく確認または設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する者。
- ・補助事業の期間内に浄化槽を設置できない者。
- ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅(共同住宅を含む)を

建築する者。

・住宅を借りている者で賃貸人の承諾が得られない者。

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が2分の1未満の場合。

・市税を滞納している者。

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。

※応募者多数のときは、抽選となります。

※応募方法等詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

問 生活環境課(内線186)

一般家庭から出るご
みで市で回収できない
ごみの有料回収

市では収集できない廃棄物(粗大ごみとして回収することができないもの等)を、各自お持ちくだされば、有料で回収する機会を設けております。

○日時

12月13日(日)
午前8時～午後2時

○場所

市民総合体育館 北側駐車場

○主な引取り品目及び料金

- ・農業用ビニール 1kg当たり100円
- ・コンクリート

1kg当たり 35円
・家庭用消火器 1個 2000円

・タイヤ(外径55cm以下) 1本 1000円

(外径75cm以下) 1本 1000円

(外径100cm以下) 1本 2000円

・物干し台(コンクリート台) 1台 1500円

・暖房用機械器具などの機械器具類等 1kg当たり 20円

・バッテリー1個 1000円

・バイク 1台 2000円

・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品(ホイール等) 20円

・パソコン 1台 0円

なお、その他の廃棄物につきましては、当日現地でご相談ください。

ただし、家電リサイクル法対象品目:テレビ(全ての方式)・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等及び産業廃棄物については回収できません。

問 生活環境課(内線186)

問 生活環境課(内線186)



12月の不燃物と資源ごみの回収予定日

回収区域	不燃物回収日 (カン・ビン類)	資源ごみ 回収日
県道泉佐野岩出線 より 東側 の地域	2日・16日・26日	毎週金曜日
県道泉佐野岩出線 より 西側 の地域	9日・23日・26日	毎週木曜日 (31日除く)

クリーンセンターか
らのお知らせ

【ごみの搬入時間】

- ・月～金 午前8時30分～正午
- ・土曜日 午前8時30分～午後3時

(事業系ごみを除く)

※資源ごみ分別の「その他のプラスチック」「衣類」の中に粗大ごみが混入している場合があります。「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。また、「衣類」には

毛布、布団、枕、カーテン等の布類は含まれません。

その他プラスチック類、ペトボトル、衣類(衣服)は指定袋に入れて出してください。

○ご注意

当日の午前8時までに指定の場所に出してください。

問 生活環境課(内線186)

岩出クリーンセンター

☎62・0814

地球温暖化対策シリーズ91回
ウォームビズを心がけ
ましょう

寒い冬がやってまいりましたが、この時期はエアコンの使用等により電力供給が過剰になる時期でもあります。ウォームビズを心がけ、地球への負担を減らしましょう!

ウォームビズとは、室内でも重ね着をして暖かくしたうえで、暖房の温度を控えめに設定するなどの冬の省エネのことです。

市民の皆さまもぜひ取り組んでみましょう。(無理のない範囲で取り組みましょう!)

問 生活環境課(内線186)

資源ごみの分別にご
協力をお願いします

「衣類編」

岩出市では、資源ごみの分別としてその他のプラスチック類、紙類(新聞、雑誌・チラシ、段ボール、紙パック)、ペトボトル、衣類に分類していただきます。

しかしながら、衣類として出されているごみに、毛布等の粗大ごみが混入されていることが多くあります。分別により、ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします。

○衣類として資源ごみで出せるもの



シャツ



ジーンズ等

○粗大ごみとして出すもの(資源ごみで出せないもの)



布団・毛布



ダウンなど

これらは資源ごみでは収集できません。きちんと分別し、粗大ごみとして処理しましょう!

問 生活環境課(内線186)

ごみの不法投棄禁止

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染を招くなど、多くの皆さまに多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーに反する行為はやめましょう!

ごみを出す場合、きちんと分別し、不適切なごみが混ざっていないか確かめ、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう

問 生活環境課(内線186)

募集

第11期岩出市ときめき
交通大学学生募集

平成28年度第11期岩出市ときめき交通大学の学生募集を行います。

岩出市ときめき交通大学では、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を目的とし

て、4月から翌年1月まで毎月1回、参加体験型の交通安全講習を実施しています。

○対象者

年齢65歳以上、岩出市在住の方であれば、運転免許の有無を問わず、どなたでも参加申込みができます。

○募集定員 25名

○募集期間 平成28年2月末日

まで

○参加費用 無料

定員になり次第、募集を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

問 総務課 交通防犯係

(内線126)

講座・催し

成人講座

健康講座

「高齢者を取り巻く状況と介護保険制度について」

日時 12月12日(土)

午後1時30分から

場所 総合保健福祉センター

多目的ホール

講師 和歌山県長寿社会課

介護保険班

班長 北村 香氏

問 生涯学習課 生涯学習推進係

(内線283)

ふれあい学級

映画鑑賞

「アイ・コンタクト」

「もう一つのなでしこジャパ

ンろう者女子サッカー」

時間 午後1時30分から

根来学園

日付 12月9日(水)

場所 根来地区公民館

上岩出学園

日付 12月14日(月)

場所 上岩出地区公民館

紀泉台学園

日付 12月16日(水)

場所 紀泉台地区公民館

山崎学園

日付 12月18日(金)

場所 山崎地区公民館

岩出学園

日付 12月21日(月)

場所 岩出地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

対象者

岩出市に在住する60歳以上の

方

問 生涯学習課 生涯学習推進係

(内線283)

公民館講座(一般)

ピラティス教室

初心者でも大歓迎!今人気上昇中のピラティスを体験してみませんか?

日時

平成28年1月24日(日)

午前10時~正午

場所 桜台地区公民館

定員 25名

対象 20歳以上の岩出市民

準備するもの

飲み物・タオル・ヨガマット

(必須)

申込方法

郵便はがきに「住所・氏名・

生年月日・電話番号」を記入の上、「〒649-6292 岩出市西野209番地岩出市教育委員会生涯学習課公民館係」まで12月22日(火) 必着でお申し込みください。なお、申込み多数の場合は抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

問 生涯学習課 公民館係

(内線285・294)

第10回岩出市新春

「初蹴り」フットサル

大会を開催します

日時 平成28年1月2日(土)

午前9時30分集合

午前10時開会

場所 岩出中学校運動場

(雨天時は岩出中学校体育館・岩出市立体育館での開催となり、上靴が必要になります。)

種目 (5人制)

▽小学生低学年の部▽小学生高学年の部▽中学生の部▽高校・一般の部▽女子の部

※その他、ボールリフティング大会もあります。

参加料 無料

締切日 12月23日(水)

申・問 榎本 ☎62-4496

(もしくは総合体育館へ ☎62-0370)

岩出市文化協会による作品展示

今月は、「岩出おし花クラブ」の皆さんによる展示です。

多くの皆さまのご来館を、お待ちしております。

期間 12月14日(月)~

12月20日(日)

午前9時~午後5時

(最終日のみ午後4時までの展示となります。)

場所 民俗資料館 1階

企画展示室

※民俗資料館の入館時間は、午後4時30分までです。

休館日 毎週火曜日です。

問 岩出市文化協会事務局(生涯学習課内) (内線285)

総合体育館アリーナで遊ぼう

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

日時 12月12日(土)

午前10時~午後4時

種目 卓球・バドミントン

入場料 無料

注意事項

アリーナ使用には上履きが必要

です。使用中のけがなどについては応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

問 総合体育館 ☎62-0370

「創業セミナー」の開催について **受講無料**

広報 11 月号でお知らせしました創業支援事業計画に基づく「創業セミナー」について、下記のとおり開催します。

日時	場所	テーマ	講義内容	備考	
1月16日(土)	総合保健福祉センター	経営	①創業に必要な手続について	各テーマ1コマ以上受講すると、創業時の優遇措置が受けられる証明書を市が発行します。	
1月23日(土)			②事業計画書の策定・助言等経営全般		
1月30日(土)		岩出市商工会	販路開拓		①マーケティング戦略について
			②販売におけるITの活用手法について等販路開拓全般		
2月 6日(土)	岩出市商工会	人材育成	①人を雇用するときのルールについて		
			②人事労務管理について等人材育成全般		
2月 6日(土)	岩出市商工会	財務	①創業のための融資制度		
			②企業運営に必要な税務・経理知識について等財務全般		

- 対象者** 岩出市内で創業(第二創業を含む)を目指している方又は創業後5年未満の方 ○**定員** 30名(先着順)
 - 申込み** 申込書に必要事項を記入し、下記までお申し込みください。申込書は岩出市商工会、岩出市役所産業振興課に備え付けてあるほか、岩出市商工会及び市ウェブサイトからダウンロードすることができます。
 - 優遇** ①株式会社を設立する際の登記にかかる登録免許税が軽減(資本金の0.7%→0.35%)されます。※最低税額は15万円のところ7.5万円に減額 ②無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,500万円に拡充されます。③創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対象となります。
- ※優遇条件や詳しい内容については、岩出市商工会又は市ウェブサイトをご覧ください。

問 岩出市商工会(荊本77-3) ☎ 62-7111 <http://www2.w-shokokai.or.jp/iwade/>

第10回岩出市民少年 剣道錬成大会

- 日時** 12月20日(日)
午後1時開会
- 場所** 市民総合体育館
- 種目** 個人試合
- 参加資格** 岩出市在住の小・中学生でスポーツ保険加入者
- 締切日** 12月13日(日)
- 申・問** 黒川 ☎ 62-2444
・市民総合体育館内スポーツ少年団事務局 ☎ 62-0370

12月6日(日)は 一日防火デーです

- 岩出市では火災の多いシーズンを迎えるにあたり、火災予防運動の一環として、市民の防火思想の高揚を図るため、毎年12月の第1日曜日を、一日防火デーとしています。
- つきましては、「一日防火デー」として、区・自治会等で消火訓練を計画し、地区担当の消防団と打ち合わせのうえ、住民の皆さんで消火器の正しい使用方法の習得等を目的とした効果ある訓練を行いましょ。
- 問 総務課 危機管理係
(内線122)

那賀消防組合 日曜消防講座

- 実施日** 毎月第1・第3日曜日
- 場所** 那賀消防本部防災センター
- ☆**普通救命講座**
- 日程** 12月20日・1月17日
2月21日・3月20日
午前9時～正午
- 対象** 中学生以上
- 内容** 救命に必要な技術をマスターします。
- ☆**上級救命講座**
- 日程** 2月7日
午前9時～午後5時
- 対象** 中学生以上
- 内容** 救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスターします。
- ☆**幼児の応急手当講座**
- 日程** 3月6日
午前9時30分～11時30分
- 対象** 一般の方
- 内容** 幼児の病気やケガに関する応急手当を学びます。
- ☆**おこのみ講座**
- 日程** 毎月第1・第3日曜日の午後からです。
- 内容** 受講者の要望に応じた各種の防災体験学習等を行います。
- 問 那賀防災センター
☎ 61-7259

ふらっとシアター

全日本ろうあ連盟が創立60周年を記念して制作した初の映画、「ゆずり葉・君もまた次の君へ」を左記のとおり上映します。ぜひご参加ください。

○日時 12月4日(金)

午後1時30分

○場所 岩出図書館 大会議室

*入場は無料(先着100名)

問 福祉課(内線321)

岩出図書館 ☎62・7222

男女共同参画公開ゼミナー in 岩出

○演題 ピケティ入門著者と考える「だれもが生きやすい幸せ社会とは」

○日時 12月13日(日)

午後1時30分～3時30分

○場所 総合保健福祉センター

3階 視聴覚室

○講師 ジャーナリスト和光大

学現代人間学部教授

竹信 三恵子 氏

○定員 80名(先着順)

○参加費 無料

○申込方法

電話、ファックス、e-mailまたは来所で、住所、氏名、連絡

先をお知らせください。

なお、一時保育および手話通訳・要約筆記を希望される方は、12月3日(木)までにお知らせください。

申・問 男女共同参画センター

りいぶる ☎073・435

・5245

Fax 073・435・5247

e-mail: libre@sirius.ocn.ne.jp

※月曜日を除く午前9時～午後9時(日曜日は午後5時30分まで)

お知らせ

通学路危険ブロック塀等改善事業

岩出市では、通学路①に面したブロック塀等②の倒壊による事故を未然に防止し、児童・生徒をはじめとする通行人の安全を確保するため、危険なブロック塀等を撤去する方に対して補助金を交付します。

①岩出市教育委員会が指定している通学路

②ブロック塀、石積みなど倒壊により通行人に重大な被害を

及ぼすと思われるもの

○補助金の額

〈撤去を行う場合〉

撤去にかかる費用の2分の1以内で、撤去する面積に対して1平方メートルあたり4,000円を上限として計算。

ただし、最高100,000円までです。

撤去したあとに軽量の塀などを設置する場合〉

撤去の補助金に加えて、設置にかかる費用の3分の1以内で、設置延長に対して1メートルあたり、4,000円を上限として計算。

ただし、最高50,000円までです。

問 教育総務課 施設係

(内線273)

藤崎井・小田井土地改良区総代選挙

○選挙期日 12月24日(木)

○立候補届出期間

12月17日(木)～18日(金)

午前8時30分～午後5時

○届出場所

・藤崎井土地改良区

岩出市役所(総務課内選挙管理委員会)

・小田井土地改良区

紀の川市役所(総務課内選挙管理委員会)

詳しくは、岩出市選挙管理委員会までお問い合わせください。

問 岩出市選挙管理委員会

(内線125)

平成27年度「臨時福祉給付金」の申請受付

岩出市の「臨時福祉給付金」の申請受付期限は平成28年2月17日(水)です。

申請期限を過ぎますと、申請書を受付することができませんので、申請される方はお急ぎください。郵送の場合は同日必着です。

支給要件等詳しくは、左記までお問い合わせください。

※子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は12月2日(水)で終了です。

問 福祉課 臨時給付金係

フリーダイヤル ☎0120・

1192・59

12月28日(平日)午前9時～

午後5時)まで

岩出市ウェブサイト

<http://www.city.iwade.lg.jp/ja/rinj-kyufu.html>

岩出警察署からのお知らせ

年末年始は人の動きがあわただしくなり、事件事故が多発する傾向にあります。

次の点に注意して、事件や事故の被害に遭わないようにして、明るい新年を迎えてください。

○「空き巣」など、家屋に侵入するドロボー対策

・外出するときは、戸締まりを忘れずに!

○「乗り物盗」対策

・自転車、オートバイには2つ以上鍵をかける。

・自動車から離れるときは、必ずドアロックをする。

○「車上ねらい」対策

・車から離れるときは、車内に荷物を置かないようにする。

○「ちかん・子どもの安全対策」
・帰宅が遅くなるときは、家族に迎えにきてもらう。

『だまされていませんか?』

①レターパック、ゆうパック、宅配便で「現金送れ」は詐欺です。

②「犯罪になる。解決するには現金が必要。」は詐欺です。

問 岩出警察署 ☎63・0110

紀の国被害者支援センターからお知らせ

犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用するため、中古本のご提供をお願いします。
ご寄付された本は、業者にて査定され、買い取り相当額が全国被害者支援ネットワークに寄付されることとなり、支援活動に役立てられます。

『あなたの本のご寄付で犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。』

お申込み方法など、詳しくは、お問い合わせください。

問 紀の国被害者支援センター
事務局 ☎073-427-2100

大会結果

第70回国民体育大会 デモンストレーション スポーツペタンク

○日時 9月20日（日）

○場所 紀の川市打田若もの広場

▽エンジョイの部（32チーム）

2位 岩出絆

小原尚志・細谷小夜子

3位 岩出タタミ

・ 的崎千津子
武田弘・田中勝子

・ 宮村静子

※岩出市ペタンク協会所属

第35回那賀地方 スポーツ少年団少林 寺拳法大会

○日時 9月27日（日）

○場所 紀の川市立打田中学校
体育館

▽組演武

○小学5年生の部

3位 中尾凜・中尾漣 組

▽単独演武

○小学4年生の部

1位 中尾漣

2位 成瀬理杜

○小学5年生の部

2位 寺本佳弘

3位 中尾凜

○小学6年生の部

3位 成瀬和輝

※岩出市少林寺拳法スポーツ少年団所属



<h2 style="text-align: center;">緑花センター のお知らせ</h2>	<p>【住所】〒649-6211 岩出市東坂本672</p> <p>【電話】62-4029 【FAX】63-2570</p> <p>【HP】http://www.w-botanicalgarden.jp</p>	<p style="text-align: center;">12月の休園日</p> <p>1日（火）、8日（火） 15日（火）、22日（火） 28日（月）～31日（木） （お正月は2日より開園）</p>								
	<p>【谷本ファミリー・ハンドベル演奏会】</p> <p>○日時 12月20日（日） 午後2時～3時</p> <p>素敵なハンドベルの音色に包まれて、心地良い時間を過ごしませんか？ ご家族の軽快なトークも楽しいコンサート！</p>									
	<p>【箏・初春コンサート】</p> <p>○日時 平成28年1月3日（日） 午後1時30分～2時30分</p> <p>お正月のひとときを、琴の音色を聞きながらゆっくり過ごしませんか？</p>									
	<p>【ワクワク教室】教室の参加には事前申込が必要です。ただいまお電話にて受付しています。</p>									
	<table border="1"> <tr> <td>12月5日（土）、6日（日）</td> <td>松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう</td> <td>10:00～12:00、13:30～15:30 参加費500円要</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月9日（土）</td> <td>バラの手入れ教室</td> <td rowspan="2">13:30～16:00 参加無料</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月11日（月・祝）</td> <td>庭木の手入れ教室</td> </tr> </table>	12月5日（土）、6日（日）	松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう	10:00～12:00、13:30～15:30 参加費500円要	平成28年1月9日（土）	バラの手入れ教室	13:30～16:00 参加無料	平成28年1月11日（月・祝）	庭木の手入れ教室	
12月5日（土）、6日（日）	松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう	10:00～12:00、13:30～15:30 参加費500円要								
平成28年1月9日（土）	バラの手入れ教室	13:30～16:00 参加無料								
平成28年1月11日（月・祝）	庭木の手入れ教室									

えっ！ 建築士による木造耐震診断が

※件数に限りがあります。

無料!!

◎安全安心な生活を送るために…

対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
2階建て以下、延床面積200㎡以下

☆そのほか、住宅の耐震化に関する補助制度が盛りだくさん！まずは、お気軽にお問い合わせください！耐震ベッド・耐震シェルター設置工事の補助などもあります！

問 都市計画課（内線225）



12月

乳幼児保健事業予定表

場所：総合保健福祉センター

乳幼児健康診査

受付時間 13:00 ~ 13:15

■ 4か月児(平成27年8月生)
21日(月)・22日(火)

■ 7か月児(平成27年5月生)
15日(火)・16日(水)

■ 1歳8か月児(平成26年4月生)
8日(火)・9日(水)

受付時間 13:00 ~ 13:30

■ 3歳6か月児(平成24年5月生)
11日(金)・18日(金)

乳幼児健康相談

受付時間 9:00 ~ 9:30

■ 10か月児(平成27年1月生)
8日(火)・9日(水)

■ 2歳6か月児(平成25年5月生)
11日(金)・18日(金)

栄養教室(離乳食)

受付時間 9:45 ~ 10:00 (予約制)

14日(月)

内容：離乳食について

パパママ教室(妊婦教室)

受付時間 9:45 ~ 10:00 (予約制)

24日(木)

内容：4か月までの赤ちゃんとお母さんの体操

問 保健推進課 ☎ 61-2400



みんなあつまれ いわでっ子

○受付開始日

・0歳児：12月14日(月)

・1歳児：12月15日(火)

・2歳児：12月16日(水)

受付時間は午前9時から午後5時までです。

電話でお申し込みください。

1月	対象	あそび	定員
18日(月) 25日(月)	2歳児 (平成24年4月2日生 ~平成25年4月1日生)	鬼の面作り ごっこ遊び	15組
12日(火) 26日(火)	1歳児 (平成25年4月2日生 ~平成26年4月1日生)		10組
8日(金) 15日(金)	0歳児 (平成26年4月2日以 降に生)		10組

定員になりしだい終了させていただきます。

○時間 午前10時30分~11時30分

○場所 総合保健福祉センター

3階 小ホール

問 地域子育て支援センター

☎ 61-2983

簡単クッキング

の実習

○日時 平成28年1月6日(水)

午前10時~正午

○場所 総合保健福祉センター

○対象 子育て中の保護者

○定員 15組

※一時保育あり

希望の方は12月7日(月)

12月16日(水)まで電話でお申

し込みください。受付時間は午

前9時~午後5時までです。

問 地域子育て支援センター

☎ 61-2983

平成28年度 保育所(園)等利用申込受付(二次募集)

○申込書の受付について

平成28年4月から、保育所(園)等へ新規利用を希望する方のみ受付を行います。

この募集は、一次募集の結果により、定員に余裕のある施設の利用調整となります。

○受付期間

11月30日から平成28年2月15日まで
(閉庁日を除く)

○受付場所

岩出市役所 子育て支援課

※平成28年5月以降の利用を希望する方は、随時募集となり、今回受付はできません。

○ご利用できる児童は、家庭において必要な保育を受けることが難しい方です。

○申込者が定員を超えた場合は、厳正な審査を行って利用調整いたします。その場合、希望の施設等を利用できない場合がありますのでご了承ください。

※幼稚園の利用を希望する方は、直接幼稚園にお問い合わせください。

問 子育て支援課子育て支援係(内線325・338)

12月

困ったときは 相談してください
 \ こちらまで! /



岩出市役所☎62-2141（代）

相談	日時	場所	内容	問い合わせ先
消費生活相談 (岩出市開設)	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時	(1日) 市役所1階 第1会議室B (15日) 市役所2階 第4会議室	悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。 紀の川市開設日をご利用いただけます。	市長公室 (内線114)
消費生活相談 (紀の川市開設)	9日(水)・16日(水) 午後1時～4時	紀の川市役所南別館 2階相談室(小)		紀の川市商工観 光課☎79-3919
借金からの生活 再建無料相談会	11日(金) 午後5時～8時 13日(日) 午後1時～4時	(11日) 県消費生活センター(和歌山市)、那賀振興局(岩出市) (13日) 県消費生活センター(和歌山市)、伊都振興局(橋本市)	多重債務、借金などのお金の問題に関する相談について弁護士、司法書士による無料相談会を実施します。※個人事業者も相談可。 ご希望の開催場所へ事前予約の上、ご利用ください。	県庁県民生課☎ 073-441-2356 那賀振興局 ☎61-0006 伊都振興局☎ 0736-33-4900
行政相談	16日(水) 午後1時～3時	山崎地区公民館 第一会議室	行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続等、どんなことでもお気軽にご相談ください。	市長公室 (内線119)
人権相談	8日(火) 午後1時～4時	総合保健福祉センター	人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。	福祉課人権啓発係 (内線321)
教育相談	月～金 午前8時45分～ 午後5時30分 (年末年始を除く)	○スクールカウンセラー ・山崎北小学校・上岩出小学校 ・岩出中学校・岩出第二中学校 ○スクールソーシャルワーカー ・岩出第二中学校 ○適応指導教室「フレンド」 ○岩出市青少年センター	岩出市内の小中学生や保護者の方を対象に、学習や生活、不登校や子育て等教育全般に関する相談を受け付けています。	・在籍の小中学校 ・適応指導教室 ☎62-0892 ・青少年センター ☎61-7007 ・教育総務課 (内線290)
子育て相談	月～金 午前9時～午後5時 (年末年始を除く)	和歌山県立医科大学 小児成育医療支援室	子育ての悩みなどの相談を受け付けています。電話で相談後、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。	和歌山県立医科大学小児成育医療支援室☎ 073-441-0808
	毎週木曜日 午後2時～4時 (年末年始を除く)	公立那賀病院		
健康相談	毎週月曜 午前9時30分～11時	総合保健福祉センター	健康や育児等について	保健推進課 ☎61-2400
ふれあい専門 相談	毎週月曜・金曜日 午前9時～午後4時	総合保健福祉センター	家事(離婚、相続、遺言、夫婦関係等)・ 事故・民事(破産・損害賠償等)・刑事・ 行政・労働問題など	社会福祉協議会 ☎63-3246
ふれあいなん でも相談	第3火曜日 午後1時～4時		税務相談	
	第4火曜日 午後1時～4時		民事・登記相談	

小学校区別懇談会を開催しました

11月に、岩出市青少年育成市民会議の主催により、「青少年健全育成を考える小学校区別懇談会」を開催しました。

テーマを「大人の役割―家庭での… 地域での… 学校での…―」と題し、子どもたちを守り、優しく、たくましく育てるにはどうすれば良いのか、それぞれの立場からの意見を交え、大変有意義な懇談会となりました。



岩出市青少年育成市民会議地区委員の選任について

☆組織について

岩出市青少年育成市民会議は、青少年の健やかな成長を願い、各種活動に取り組んでいる団体であり、その活動に積極的に参加・協力いただく地区委員の方を各区・自治会から選任いただいています。

☆役割について

地域でのつながりが希薄化し、孤独や不安を感じながら子育てしている方が増加している昨今、市民会議では、青少年の健全育成のために、家庭・学校・地域が連携を保ち、孤立する人がなくなるような活動が大切と考え、「あいさつ運動・見守り活動」を通じて子どもとふ

れ合い、「お互い顔の見える温かい関係」を築くため、様々な事業を行い、地域の力へとつながるよう取り組んでいます。

☆地区委員の選任について

地区委員の選任についての案内を12月、区・自治会長届と一緒に送付します。

また、2月の区・自治会長会議でもお願いする予定です。子どもが皆さんの地区にいらなくても、岩出市民として岩出市を担う青少年の健全育成に一緒にお取り組みくださいますようお願いいたします。

地区委員活動Q & A

Q 地区委員の活動はいつからいつまでですか？

A 4月～翌年3月です。

岩出市青少年育成市民会議では、地区委員の任期は「4月～翌年3月」が委員の任期となります。地区委員の選任が12月、活動は4月から、それまでは旧地区委員であたと調整されている区・自治会もあります。

Q 地区委員の活動としてどんなことをしますか？

A

①「あいさつ運動」「見守り活動」にご協力ください。市民会議が推進している通学路に立って子どもたちに声かけを行うとともに、子どもの安全を見守る「あいさつ運動」「見守り活動」にできるだけ協力ください。

②「地区育成会の加入」にご協力ください。

地区育成会とは、地域で大人が子どものために活動するという趣旨のもと組織されている会です。子どものため、また地域をつなぐ役割も担う意義深い組織です。

③岩出市青少年育成市民会議および各支部実施事業への参加をお願いします。

講演会、岩出市青少年育成市民大会、スポーツ大会、また各支部会への参加をお願いします。

そこで得た知識を地区委員として区・自治会へ広めてくださいますようお願いいたします。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

12月のカレンダー

開館時間		岩出図書館 午前10時～午後7時					岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分								
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室											中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
		1	2	3	4	5			1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12		
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30	31			27	28	29	30	31				

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。印は休館日です。
 ☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りることができます。印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。
 休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
 なお、12月29日(火)～1月3日(日)の休館時は、図書館正門右の返却ポストに代わり、図書館玄関右のブックポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CD等の視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館DVD上映会

- 日時 12月19日(土)
開場 午後1時45分
開演 午後2時

○場所 岩出図書館 大会議室

●ヒックとドラゴン

※入場は無料です(先着100名)



小学生の「うちどくの記録」展示

岩出市内の各小学校からよりすぐりの“うちどく”を展示します。

- 展示期間 12月1日(火)～2月10日(水)
- 展示場所 岩出図書館展示コーナー

図書の貸出冊数が10冊に!(期間限定)

年末年始にゆっくり本を読んでいただくため、次の期間は、図書を最多で10冊まで借りることができます。ぜひ、ご利用ください。

- 期間 12月14日(月)～12月27日(日)
- 貸出期間 通常どおり2週間

※視聴覚資料(貸出期間1週間3点)・複製画(貸出期間1ヶ月1点)については、通常どおりです。

イルミネーション

毎年恒例のイルミネーションを12月1日(火)から12月27日(日)まで、図書館玄関前のロータリーで行っています。点灯時間は午後5時～午後7時です。

イルミネーションで皆様のお越しをお待ちしております。なお、諸般の事情で点灯時間等を変更する場合がありますので、ご了承ください。



12月のおはなし会

○図書館ボランティアによるおはなし会

6日(日)・13日(日)・・・「おはなしドロップス」
 20日(日)・27日(日)・・・「おはなしのとびら」
 午後1時30分から
 岩出図書館おはなし室

12日(土)・・・「おはなしのじかん」

午後2時から
 総合保健福祉センター図書室おはなし室

○図書館スタッフによるおはなし会

26日(土)・・・「おはなしパレット」

午後3時から
 岩出図書館おはなし室



広告入り図書館用品の寄贈のお願い

岩出図書館では、利用者サービスの一層の向上を図るため、「広告を掲載した物品」の寄贈を募集します。(例えば、以下のような物品をご提案ください。)

- 図書館カレンダー
- レシート用紙
- 館内用バッグ・かご
- その他

物品の仕様、募集期間、広告の入れ方などの詳細は、お手数ですが岩出図書館ウェブサイトにてご確認願います。ご関心のある方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

写真横のQRコードを携帯電話で読み込むと、動画が再生できます。動画が再生されない場合は、市ウェブサイトからご覧ください。



日々の努力の集大成 10/31 第10回岩出市文化祭を開催しました！ 11/1

第10回岩出市文化祭を10月31日・11月1日の2日間にわたり開催しました。

また、前夜祭として10月30日に生涯学習を考えるつどい「秋の名曲コンサート ～オペラの名曲をあなたに…～」を行い、双方とも多くの方にご来場いただきました。

文化祭においては、展示の部で市民の皆さまや市内の子どもたちによる力作が数多く出展され、また、小ホールでは文化協会芸能部の方が歌や踊りを、園児たちが可愛い演技を披露してくれました。ふれあいの広場や各種コーナーにおいても多彩な催しが行われ、多くの方で賑わい、楽しんでいただきました。



人権の認識を深めよう 11/2

「同和運動推進月間」「人権を考える強調月間」

岩出市人権啓発推進委員会、那賀振興局、市が協力して、通勤・通学などで駅を利用される方々に啓発グッズを配布し、人権尊重意識の普及高揚を図りました。



感謝状が贈呈されました 11/7

終戦70周年記念第44回和歌山県戦没者遺族大会

知事感謝状 岡もと 清彦さん 明あけど 俊雄さん
会長感謝状 ふるた みなこさん 平の ひらの まさとしさん
とよだ たかあき 豊田 隆昭さん (岩出市遺族連合会の方々)



左から：岡元さん、明渡さん、古田さん、豊田さん

たくさんのご支援をありがとうございました

「第15回全国障害者スポーツ大会（紀の国わかやま大会）」

● 閉幕 ●

和歌山県で初めてとなる「第15回全国障害者スポーツ大会（紀の国わかやま大会）」が10月24日～26日に開催されました。岩出市で行われた2競技（バレーボール（身）・ボウリング（知））では、どの試合も熱気にあふれ、最後まで全力でプレーした選手たちに、観客の皆さんから惜しみない拍手が送られました。多くの人に感動を与えてくれた岩出市会場での熱戦の様子を写真でお知らせします。



バレーボール競技（身）



ボウリング競技（知）



両大会では、大会運営を支えていただいた競技補助員（高校生等）や大会運営ボランティアの皆さんをはじめ、準備期間から「応援のぼり旗の制作」「花いっぱい運動」「クリーンアップ運動」など大会開催を盛り上げるさまざまな活動を展開していただいた皆さん、また協賛という形で市実行委員会の活動を支えていただいた皆さんなど、多くの皆さんによっておもてなし活動が行われ、岩出市らしさを伝えることができました。

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催に当たり、ご支援とご協力をいただいたすべての皆さんに対し心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

～水泳競技～

上田榮子さんは、水泳競技において、25m自由形・50m自由形（障害区分02、年齢区分2部）において、見事1位を獲得されました。

おめでとうございます。

